

## 意見陳述書

2021年6月10日

原告ら代理人弁護士 河野善一郎

1, 実は私は、福島原発事故の2年後の2013（平成25）年5月に、原発から約10キロ離れた福島県の浪江町を見てきた経験がありますので、被災地の印象から受けた原発事故の恐ろしさと、原子力発電事業をめぐる諸般の情勢認識の変化について、お話ししたいと思います。

2, 私は司法研修所の21期8組でしたが、8組では、幹事役を引き受けた弁護士が各地に散らばった弁護士に呼びかけて、時々クラス会を開いています。10数人集まります。私が幹事を引き受けて湯布院で催したこともありました。その同級生の中に、弁護士をやめて青森県八戸市で競走馬を育てる牧場を経営する一風変わった級友がいて、彼が幹事になって2013年5月に彼の牧場でクラス会をすることになりました。私は、青森は、まず行く機会のない土地ですから、喜んで参加しようと思いましたが、同時に原発事故のあった福島の実地も見ておこうと思って参加しました。

3, そのクラス会が済んだ帰りの5月12日に、仙台で新幹線を途中下車して、

原発のある双葉町を目指して、立ち入り規制のギリギリまで行ってみようと思いましたが。しかしJR常磐線が津波で不通になっており、バスは南相馬市までしか行かなかったのので、そこで降りてタクシーに聞いたら、浪江町の一部までは行けるというので、一台雇って行ってきました。往復2万円かかりましたが・・・。

4, 南相馬市から国道6号線を南に下っていると、太平洋に面した東側一帯は津波の被害を受けた痕跡が一面に残っており、家屋が屋根と柱だけ残っていたり、田畑の中に自動車がひっくり返って放置されていたり、していました。

やがて浪江町に入った所で（正確な場所は判りません）前方に道路を封

鎖した検問所があり、警察官がタクシーのナンバーを控えて、車から降りないように注意されて、入域を許可されました。

5, そこからしばらく行くと人家や商店などがある地域になりましたが、一番驚いたのは、街中に全く人影がなく、物音も全くしなくて、シーンとしていた風景です。文字通り街が死んでいるのです。真っ昼間にそのような風景に出会ったので、ぞっとする不気味な感覚に襲われました。放射能に汚染されるとこうなるのか、と初めて知りました。あちこち数カ所を車の中から見て回りましたが、私も長居は気味が悪いので、15分くらいで引き上げて帰途につきました。わずかな時間の検証でしたが、不気味な静けさを味わった恐怖は今でも忘れません。

6, 次に話は変わりますが、私の年代では、小学生のときは漫画「鉄腕アトム」がブームでした。胸に10万馬力の原子力エンジンを搭載したアトムが自由に空を飛び回り、悪者のロボットをやっつける活躍は、毎月の少年雑誌の連載が楽しみでした。1960年代以降は「原子力の平和利用」が盛んに謳われ、原子力発電はその象徴でした。



(双葉町の道路に掲げられていた看板：ネット報道より転写)

また、大分県弁護士会では、司法修習の行事として修習生を連れて社会

見学旅行をしていましたが、その修習旅行で伊方原発を見学して松山の道後温泉に一泊したこともありました。伊方原発では原子炉建屋内まで案内されて、巨大で複雑な設備を目の当たりにして、科学技術力の素晴らしさに感心しました。もちろん職員は原子炉の安全は完璧に保たれていることを強調し、それを聞く私達も納得し、安心していました。そういう時代だったのです。

7、それが1979年にスリーマイル島原発事故、86年にチェルノブイリ原発事故が立て続けに起こりました。国内でも、91年美浜2号機蒸気発生器伝熱管破断事故（レベル2）、91年浜岡3号機給水量減少事故（レベル2）、97年動燃東海火災爆発事故（レベル3）、99年東海村JCO臨界事故（レベル4）など、頻々と原発事故が報じられるようになり、ついに2011年の福島原発事故によって、原子力発電設備の安全性に対する疑問が決定的になりました。

上記の福島原発事故以前の国内での事故の原因は、配管断裂、目詰まり、整備不良など様々で、核燃料の冷却不能までに至りませんでした。修習旅行の伊方原発見学で、原子力発電設備は、関連装置が無数の配管や配線で複雑につながっているのを見ていますから、関連設備の故障でも、対処を誤ると連鎖的に重大事故に発展する危険は十分あると思います。まして地震など敷地全体が上下左右に大きく動揺する場合には、たとえ原子炉自体が壊れなくても、予備電源をはじめ、複数の関連装置が連鎖的に破損、故障して、核燃料の冷却ができなくなり、大事故に発展するおそれがあることは、福島原発事故で明らかになりました。

従って、地震に対する原子力発電設備の安全性を考える場合には、原子炉だけに目を向けるのではなく、個々的には耐震性が強固でない設備を含めて、設備全体が複雑に関連していることを視野に入れるべきだと考えます。

8、次に脱炭素化と原発事業との関係ですが、近時、地球温暖化による気候変動に対処するエネルギー政策の見直しが世界的に高まり、すでに120を超える国とEUが、2050年までにCO<sub>2</sub>の排出ゼロを目指す目標を掲

げていて、脱炭素化は国際的な目標になっています。菅総理も昨年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。」と表明し、今年4月には「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することを目指す。」と目標を示しました。

ところが政府は、それを達成する電源構成について、2030年で原子力発電を20～22%と想定しています。しかし現在の電源構成は、原子力は6.4%ですから（甲167-1）、これでは現在稼働停止中の大半の原発の再稼働と40年の稼働期限の延長が必要になり、事故発生の頻度確率は上昇します。たしかに原子力発電は発電自体にはCO<sub>2</sub>を発生しませんが、原告準備書面（13）で述べたように、万一過酷事故が起こった場合の人的、社会的、環境的被害が膨大であり、事後の核燃料処理、放射性廃棄物の処理も、地球に数万年単位の負荷を残しますから、持続可能社会に向かう脱炭素化の手段としてはもっとも不適です。まして既存の原発をすべて再稼働させるなど、とうてい世論は受け入れません（甲165）。

太陽光や風力を利用する再生エネルギーシステムは、現在の電源構成では9.3%を占めており、水力9.1%と合わせると、自然エネルギー利用電源はすでに18.4%を占めています（甲167-1）。太陽光や風力発電は、技術革新が進行して設備コストが減少しており、ドイツをはじめヨーロッパでは、次世代の電源の中心になりつつあります（ドイツは原発の廃止を決定しています）。日本でも技術開発を進めて、効率的で採算性を向上させる事業化は十分可能です。今や産業界も再生エネルギーを積極的に利用・開発することによって企業価値を高める戦略に変わりつつあることは先に示したとおりです（甲167-2）。

またつい最近のニュースによれば、経産省は、再生可能エネルギーによる電気を調達しやすくするため、新たに専用の取引市場をつくる方針を打ち出しました（後掲の5月31日朝日新聞記事）。

再生エネで発電したことの「証明書」を公的機関が発行し、それを一般企業が買えるようにするというものです。前記の2050年目標に向けた新市場の創設です。これにより、企業が証明書を買えば、その分だけ再生

エネの電気を利用したことになり、企業価値が評価される一方で、証明書の売却収入は再生エネ買い取り費用の一部に回され、電気料金の上乗せ額の低減につながるというものです。11月にも「再エネ価値取引所」を開設する予定だそうです。こうした経済政策面からも再エネ事業の促進がはかられる情勢になっています。

なお、日本では、太陽光発電のパネル設置工事を巡って、一部で事業者と地元とのトラブルも起こっていますが、これは日本が2012年に再エネ電力の買取制度を導入した際に、買取価格を国が計画を認定した時点で決める固定制度にしたため（将来の技術改良によるコスト低下を見込まない）、将来のコスト低下による余剰利益を狙って、全国各地で太陽光発電事業が申請され、大量の山林原野が野放図に買い占められた結果、設置工事による景観阻害や防災不備などを巡って地元住民とトラブルっているのです。これらの課題は、買取価格の変動制の導入や環境アセスの強化、農地と併用する設備の普及など、政策的に打開していく必要がありますが、再エネ発電事業自体の環境適合性は争えませんから、その方向に向けて解決すべきです。

9、最後に、原発をめぐる裁判の流れについて一言付言します。

1992年の伊方原発行政訴訟の最高裁判決は、原発の安全審査について、初めて基本となる判断枠組みを示しましたが、その後原発の差し止め訴訟や行政訴訟で原告勝訴の判決はありませんでした。

それが2011年の福島原発事故以後の10年間で、原告勝訴の判決が6つの裁判所で8件（原発6基）に及んでいます。福井地裁（大飯原発、高浜原発）、金沢地裁（志賀原発）、名古屋高裁金沢支部（動燃もんじゅ）、広島高裁（伊方原発2件）、大阪地裁（大飯原発行訴）、水戸地裁（東海第二）。

これらの判決はそれぞれ理由は異なりますが、規制基準の不合理性や基準適合性の判断過程の不十分さなどを指摘しています。これは福島原発事故が、司法界（裁判官）に原発事件に正面から向き合うことを促した影響だと思えます。



世上では、大きな事件や世論の変化が起きた時に、それらの事件等が提起した問題を見直す新しい問題意識や価値観が生まれることは珍しくありません。それが人権の進展に寄与するなら大いに評価されるべきです。本件裁判所がこうした流れをさらに大きくして下さるよう切に希望します。

以上

1 13版
2021年(令和3年)5月31日(月)
第 1 頁

# 再生エネ100% 電気に「証明書」

**再生エネ価値取引市場のイメージ**

公的機関  
再生エネの証明書を発行・売却

市場を新設  
証明書の売却収入は再生エネの買い取り費用一部に回り、電気料金への上乗せ額を軽減

証明書を購入  
企業

消費者や株主、金融機関などに再生エネ利用をアピール

経済産業省は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる電気を調達しやすくするため、新たに専用の取引市場をつくる。再生エネで発電したことの「証明書」を公的機関が発行し、それを一般の企業が買

えるようになる。脱炭素の流れが強まるなか、企業にとっては再生エネの電気で事業をしていることをアピールしやすくなる。

政府は2050年の温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標を掲げる。目標を

## 脱炭素経産省、11月にも新市場

再生エネを区別するための証明書を、金融機関などでつくる「低炭素投資促進機構」が発行し、市場で売

その分だけ再生エネの電気を利用したことになる。証明書の売却収入は再生エネの買い取り費用の一部に回され、電気料金への上乗せ額

の軽減につながる。

いまも再生エネの証明書を扱う市場はあるが、化石燃料を使わない原発などの電気が同じように扱われて

調達できるのは電気の小売業者に限られ、一般企業は小売業者から証明書と電気を買っている。

証明書は割高で、十分に活用されていなかった。

経産省は新たに再生エネの証明書だけを扱う「再生エネ価値取引市場」を11月にもつくり、試験運用を始める。一般企業も買えるようにし、価格も大幅に安くして市場を活性化したい考えだ。電気の小売業者も調達しやすくなり、いまはごく一部にとどまる再生エネ100%の料金プランが増える可能性もある。

(長崎 一 郎、新田 哲 史)

ランディ・バンチさん。2年前に製作したランプの似顔絵は、しばらく外すつもりはない。19日、フルトン郡

ほど発熱が続き、「インフルエンザのようだ」と感じた。妻も同様の症状が出た。「コロナにかかっても、みんな治った」

米疾病対策センター(CDC)は、一度感染した人も、ワクチンを接種するよ

明記した改正地球温暖化対策推進法も成立。政府は太陽光発電の用地確保など様々な対策を検討している。

新市場創設もその一環だ。再生エネの電気が固定価格買い取り制度(FIT)に基づき、大手電力会社が発電事業者から買い取っている。費用は電気料金に乗せられている。火力や原子力などの電気が一緒に送られ、使う際には発電方式はわからない。

再生エネを区別するための証明書を、金融機関などでつくる「低炭素投資促進機構」が発行し、市場で売

その分だけ再生エネの電気を利用したことになる。証明書の売却収入は再生エネの買い取り費用の一部に回され、電気料金への上乗せ額

の軽減につながる。

いまも再生エネの証明書を扱う市場はあるが、化石燃料を使わない原発などの電気が同じように扱われて

調達できるのは電気の小売業者に限られ、一般企業は小売業者から証明書と電気を買っている。

証明書は割高で、十分に活用されていなかった。

経産省は新たに再生エネの証明書だけを扱う「再生エネ価値取引市場」を11月にもつくり、試験運用を始める。一般企業も買えるようにし、価格も大幅に安くして市場を活性化したい考えだ。電気の小売業者も調達しやすくなり、いまはごく一部にとどまる再生エネ100%の料金プランが増える可能性もある。

(長崎 一 郎、新田 哲 史)

▼4面「政権に嫌悪感」